

教職員の働き方改革取組指針に掲げる 取組の実施状況（令和7年度実績）

福岡県教育委員会

観点1 教職員の 意識改革

取組① 働きやすい職場環境の整備

- ・ 県立学校の管理職等に対して、ストレスチェックなどの充実に向けた労働安全衛生管理に関する研修会を実施しました。
- ・ 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する相談事業を実施し、全ての県立学校でチラシを掲示するなど相談事業の周知を行いました。

取組② 管理職の意識改革

取組③ 働き方改革に関する好事例の収集・共有

- ・ 学校全体での働き方改革を一層推進するための校内研修等で活用可能な「県立学校における働き方改革取組事例集」をHPに掲載しています。
- ・ 本県教職員の長時間勤務の状況を取りまとめ、各県立学校等へ周知するとともに、HPに掲載しました。

取組④ 定時退校日の拡大

取組⑥ 学校閉庁日の設定

取組⑤ 学校閉庁時刻の設定

定時退校日を学校単位や職員単位で設定、学校閉庁日をお盆や年末年始の時期に設定、長期休業期間中の学校閉庁時刻を早めるなど、各県立学校で実態に合わせた取組が行われ、多くの学校で定着が進んでいます。

観点2 業務改善の推進(1)

取組① 学校行事や会議の精選・見直し

- ・各種行事の準備期間の短縮や実施時期見直しによる業務の平準化など、各県立学校で様々な学校行事や業務の精選・見直しが行われました。
- ・各県立学校でICTの活用により職員朝礼や職員会議などの時間短縮を行っています。
- ・市町村教育委員会に対しては、子どもや学校、地域の実態に応じて、学校行事の教育的効果等を踏まえながら、必要に応じて行事の削減や関連ある行事と統合するなど、精選して実施するよう周知しました。

取組② 授業準備等の支援

- ・採点結果の分析を活用した個に応じた指導の充実、生徒の理解度に応じた授業改善のため、県立高等学校等におけるデジタル採点システムの活用を推進しました。
- ・小中学校教員向けには、効率的な授業準備や教材研究ができるよう、授業改善のための指導資料や基礎基本を含む活用力を育成する教材集や授業動画などを作成し、HPに掲載しています。

取組③ ICTを活用した校務効率化

- ・県立学校の副校長・教頭や情報関係担当者を対象とした研修会において、学校スケジュールの共有、会議の時間短縮化、校内施設予約の電子化等の学校ポータルサイトを活用した校務効率化の研修を行っています。
- ・全県立学校にICT支援員を派遣し、校務支援、授業支援、校内研修支援、環境整備支援等、学校のICT活用を推進するための支援を行いました。
- ・県立高等学校入学者選抜において、入試業務の効率化及び教職員の負担軽減に向け、出願手続きをWEB上で行うシステムの導入を行いました。

観点2 業務改善の推進(2)

取組④ 調査の削減

取組⑤ 事業の削減

- ・ 教育庁各課や学校を除く各出先機関で、調査相手の負担とならないよう、調査の統合、調査様式の見直しや電子申請システムの活用、また、各所属から諸調査の見直しに関する提案ができる体制を整備しています。
- ・ 福岡県立高等学校入学者選抜推薦入学における推薦書については、原則として共通様式を使用するよう高校へ指示し、中学校の事務負担の軽減を図りました。
- ・ 中高一貫教育校において、6年間の一貫した教育が実施できるよう、各部会で協議会を行い、課題解決や情報共有を図っています。
- ・ 研究推進上の課題解決に資する資料を各校に周知することで、研究指定校の運用面での負担軽減を図りました。
- ・ 研究指定校の負担軽減のため、研究指定校間で研究推進上の課題を共有するためのオンライン協議会を実施するとともに、研究紀要及び指導案の簡素化モデルを提示し、その活用を促進しました。

取組⑥ 教職員の成長を支える研修等の充実

- ・ 「研修観の転換」に基づく研修方法の見直しに取り組み、研修のねらいの焦点化及び対話や内容を重視する方向性を決定し、研修等の充実を図るための企画・運営に向けた準備を行いました。
- ・ 基本研修の開催方法について、オンライン研修やオンデマンド研修を取り入れ、集合での研修を半日開催としました。また、研修の目的・達成と教職員の負担軽減の観点を踏まえ、「若年教員研修1年目（初任者研修）」において、一般研修、授業研修ともに実施回数を見直したほか、報告書や日誌の様式を簡素化しました。

取組① 部活動休養日の拡大

- ・「福岡県学校部活動の在り方に関する指針（改訂第3版）」に基づき、運動部、文化部共に部活動休養日を週当たり2日以上設けることとしており、県立学校における運動部の92.5%、文化部の97.2%が、年間104日以上休養日を設定しました。

取組② 部活動指導員の配置

- ・県立学校

内訳	派遣学校数	派遣人数
高校（中等教育学校後期課程含む）	93校	274名
中学校（中等教育学校前期課程含む）	4校	9名
特別支援学校	6校	13名
計	103校	296名

- ・市町村立学校

内訳	市町村数	派遣学校数	派遣人数
福岡教育事務所管内	8	27校	66名
北九州教育事務所管内	3	6校	24名
北筑後教育事務所管内	6	27校	63名
南筑後教育事務所管内	6	27校	68名
筑豊教育事務所管内	1	7校	11名
京築教育事務所管内	6	14校	23名
計	30	108校	255名

観点3
部活動の
負担軽減

取組① スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用

- ・主な専門スタッフの配置状況

職名	配置状況
スクールカウンセラー	・全県立学校に配置 ・公立の全小中学校に配置 ・全教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置
スクールソーシャルワーカー	・県立学校：14校（拠点校方式） ・55市町村
不登校生徒宅への訪問相談員	県立学校：13校（拠点校方式）
学習支援員	18市町
教員業務支援員	26市町
副校長・教頭マネジメント支援員	3町

取組② 学校問題解決支援窓口の設置

- ・弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用できる「学校問題解決支援窓口」を設置しています。

取組③ 事務職員の機能強化・学校運営への参画

- ・県立学校2名・市町村立学校2名が、教職員支援機構主催の学校運営への参画に関する研修を受講しました。

取組④ 保護者・地域等との連携・協力強化

- ・保護者や地域の方に働き方改革の取組に理解・協力をお願いするためのリーフレットを県HPに掲載しています。
- ・働き方改革の取組や学校閉庁日等に関して、多くの県立学校で学校HPなどを活用し、情報発信を行っています。

観点4 教職員の役割の見直しと 専門スタッフの活用等(1)

取組⑤ コミュニティ・スクールの推進

- ・市町村教育委員会に対して、導入のメリットや手順等を示したチラシで情報提供を行っています。また、小中学校教員向けに研修会を実施しています。
- ・県立学校では、様々な連絡調整を行うコミュニティスクール・ディレクターを配置しています。

取組⑥ 地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動事業の目的の一つとして「学校における働き方改革」の推進を掲げています。
- ・授業の補助や環境整備などの学校支援を実施しています。
- ・各教育事務所の社会教育主事が管内市町村へ事業説明を行ったほか、指定都市・中核市を除く全市町村を対象に説明会や地域学校協働活動推進員向けの研修会を実施しています。

取組⑦ 地域等と連携した登下校時の安全対策の推進

学校安全総合支援事業モデル地域及び実践校の研究成果を取りまとめ、各学校で活用できる実践事例集を作成し、県内の全ての公立学校及び市町村教育委員会へ配布するとともにHPに公開し、研究成果の普及・啓発を図っています。

県立学校における課外授業について

進路指導主事研修会等において、課外事業を実施する際の留意事項等を再度確認し、長期休業中の勤務時間外の課外授業については、教職員の働き方改革等の観点から原則として実施を控えるよう指示しています。

観点4 教職員の役割の見直しと 専門スタッフの活用等(2)